

令和2年8月作成  
令和2年10月12日更新  
令和3年5月14日更新  
令和3年8月6日更新  
令和3年9月1日更新  
令和3年9月17日更新  
令和4年1月21日更新  
令和4年3月7日更新

## 出雲崎町公民館における感染拡大防止利用ガイドライン

(全国公民館連合会 令和2年5月14日付けより抜粋して作成)

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大の防止と公民館等での活動の両立を進めるために「新しい生活様式」の実践を図りながら、公民館活動における基本的な考え方を示すものです。また、感染状況に応じて、本ガイドラインの見直しを行うことがあります。

### 1、基本的な感染症対策

#### ① 来館者の安全確保策

##### ・聞き取りによるヘルスチェックの実施と検温

来館者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また、来館者に対して、情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知するなど、個人情報適切に取り扱う。

##### ・個人情報保護の観点から、1カ月程度保管し、その後破棄する。

##### ・発熱等の風邪の症状が見られるときや体調がすぐれない方の利用は控える。

##### ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。

##### ・備品の貸し出し物について十分な消毒を行う。

#### ② 講師・職員等の安全確保策

##### ・聞き取りによるヘルスチェックの実施と検温

##### ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。

##### ・施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とする。

##### ・職員等に感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

### ③ 施設管理

#### ア) 館内

- ・清掃、消毒、換気を徹底する。
- ・他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする工夫を行う。  
特に高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、PCのマウス、蛇口、手すり）に留意する。

#### イ) ロビー

- ・対面での飲食や会話を回避する。
- ・間隔を置いたスペースづくり等の工夫を行う。
- ・常時換気を行う。

#### ウ) 各教室

- ・「3密」（密集・密接・密閉）を徹底的に回避した上で活動する。
- ・利用者は、事前に「施設使用申請書」を窓口に提出し、利用人数等は明確な人数を記載する。曖昧な記載は認めない。
- ・清掃、消毒、換気を徹底し、利用者は使用后、備え付けの消毒用品で使用部分の消毒を行う。
- ・テキストなど配布物は手渡しで配布しない。
- ・定員を超えての利用は原則認めない。
- ・大広間等の教室で飲食する場合は、2mを目安に間隔を開けて座席を配置する。  
それが困難な場合も対面での飲食とならないよう席の位置を工夫する。

#### エ) 調理室

- ・入場制限を実施する。  
(1つの調理台の使用人数を3名程度とし、定員15名とする)
- ・換気を徹底する。
- ・調理器具、食器、テーブル、椅子等の消毒を徹底する。
- ・飲食物を提供する場合、最低1m（できるだけ2m）の間隔を開けて座席を配置する。
- ・清掃やゴミの廃棄を行うときは、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・清掃やゴミの廃棄を終えた後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。

## 2、イベント等の実施について

- ・開催判断の目安（参加者は最大でも100人以下とし、教室を利用する場合は、それぞれの教室の定員を超えないようにする）
- ・比較的静粛で座学的な一方向性の催しは実施可とする。
- ・会話や発声など多くの飛沫が発生する活動は禁止とする。
- ・参加者がある程度特定できる活動に限定する。

### 3、特に注意する活動

- 集団感染リスクが高い下記の活動は、十分に対策をとること。

(例) ダンス、体操、調理・会食を伴う活動

- 密接が避けられない活動

(例) 囲碁、将棋など

- 大きな声を出すことや歌うこと

(例) 合唱、カラオケ、民謡